

千葉県 自動車登録 報酬表 (一般)

2019/2/18現在

普通車	野田自動車検査 登録事務所	習志野自動車検査 登録事務所	千葉運輸支局	袖ヶ浦自動車検査 登録事務所
新規登録	¥7,000	¥7,500	¥8,000	¥9,500
移転登録 (所有者名義を移転)	¥6,300	¥6,800	¥7,300	¥8,800
移転登録 (ナンバー購入を要するもの)	¥6,750	¥7,250	¥7,750	¥9,250
変更登録 (住所並びに氏名の変更等)	¥6,300	¥6,800	¥7,300	¥8,800
変更登録 (ナンバー購入を要するもの)	¥6,750	¥7,250	¥7,750	¥9,250
抹消登録	¥5,400	¥5,900	¥6,400	¥7,900
移転抹消 (所有者名義を移転しながら)	¥6,000	¥6,500	¥7,000	¥8,500
変更抹消 (住所変更並びに氏名の変更等がある場合)	¥6,000	¥6,500	¥7,000	¥8,500
永久抹消 (解体・被災に伴う抹消登録)	¥5,800	¥6,300	¥6,800	¥8,300
番号変更 (ナンバーの変更のみ)	¥6,000	¥6,500	¥7,000	¥8,500
希望ナンバー申請	¥4,000	¥4,000	¥4,000	¥4,000
代書 (書類の作成のみ)	¥4,600	¥4,600	¥4,600	¥4,600
ナンバー再交付	¥6,000	¥6,500	¥7,000	¥8,500
車検証再交付	¥4,700	¥5,200	¥5,700	¥7,200
ステッカー再交付	¥4,300	¥4,300	¥4,300	¥4,300
現在登録証明	¥4,300	¥4,300	¥4,300	¥4,300
詳細登録証明	¥4,500	¥4,500	¥4,500	¥4,500
自認書 (住所のつながりの証明が取得できない場合に使用)	¥4,700	¥4,700	¥4,700	¥4,700
減免加算 (身体障害者や車の構造減免等)	¥4,700	¥4,700	¥4,700	¥4,700
相続加算 (所有者死亡に伴う移転登録)	¥6,500	¥6,500	¥6,500	¥6,500
再封印	¥6,000	¥6,000	¥6,000	¥6,000

※価格は全て税別です。

※3台以上同時申請は、割引があります。

※申請手数料・実費 (ナンバープレート代等) は含まれておりません。

※出張封印が伴う業務は、業者様が販売した車両には行うことが禁止されています。

行政書士 アブソルート法務事務所

TEL : 04-7153-7688 FAX04-7153-7689

千葉県 自動車登録 報酬表 (一般)

2019/2/18現在

軽自動車	野田支所	習志野支所	千葉事務所	袖ヶ浦支所
新規検査	¥7,500	¥8,000	¥8,500	¥10,000
自動車検査証記入申請 (名義変更)	¥6,300	¥6,800	¥7,300	¥8,800
自動車検査証記入申請 (住所変更等)	¥6,300	¥6,800	¥7,300	¥8,800
自動車検査証記入申請 (ナンバー購入を要するもの)	¥7,500	¥8,000	¥8,500	¥10,000
自動車検査証返納届	¥5,900	¥6,400	¥6,900	¥8,400
名義変更及び自動車検査証返納届	¥6,700	¥7,200	¥7,700	¥9,200
住所変更等及び自動車検査証返納届	¥6,700	¥7,200	¥7,700	¥9,200
解体返納	¥5,900	¥6,400	¥6,900	¥8,400
番号変更	¥6,500	¥7,000	¥7,500	¥9,000
希望ナンバー申請	¥4,000	¥4,000	¥4,000	¥4,000
代書 (書類の作成のみ)	¥4,600	¥4,600	¥4,600	¥4,600
ナンバー再交付	¥6,000	¥6,500	¥7,000	¥8,500
車検証再交付	¥4,800	¥5,300	¥5,800	¥7,300
ステッカー再交付	¥4,800	¥4,800	¥4,800	¥4,800
検査記録事項等証明書交付請求	¥4,300	¥4,300	¥4,300	¥4,300
詳細検査記録事項等証明書交付請求	¥4,500	¥4,500	¥4,500	¥4,500
理由書 (車検証やナンバー等が紛失時に使用)	¥4,700	¥4,700	¥4,700	¥4,700
減免加算 (身体障害者や車の構造減免等)	¥4,500	¥4,500	¥4,500	¥4,500
税止め	¥3,000	¥3,000	¥3,000	¥3,000

※価格は全て税別です。

※3台以上同時申請は、割引があります。

※申請手数料・実費 (ナンバープレート代等) は含まれておりません。

※出張封印が伴う業務は、業者様が販売した車両には行うことが禁止されています。

行政書士 アブソルート法務事務所

TEL : 04-7153-7688 FAX04-7153-7689